

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（607）」

2. 日時：平成29年7月5日 11時10分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

秋本安全審査官、岸野安全審査官、安田安全審査官、安達安全審査官、郡安技術参与、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループマネージャー 他3名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「39条 地震による損傷の防止」に係り、重大事故時のサプレッション・チェンバの水位上昇を踏まえた水力学的動荷重の影響に関して、考慮する荷重とその時間履歴や蒸気凝縮の態様、事故後の時間経過と圧力の推移の関係等について説明があった。

（2）原子力規制庁から、本日の説明について了解した旨を伝えた。

6. その他

提出資料：（平成29年6月16日提出資料と同じ）

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について